

独立行政法人水資源機構倫理行動指針

独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構は、ダムや水路などの施設の建設及び管理を通じて、生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの被害から人々の生命や財産を守るという役割を担っています。私たちは、人々の暮らしに欠くことのできない水の担い手としての公的な使命を果たすとともに、その活動のあらゆる局面において独立行政法人としての社会的責任を全うすることで、社会の期待と信頼に応えたいと考えます。

私たち一人ひとりがこのような認識に立ち、倫理を保持し、日々考えて行動するうえでの指針として、ここに「独立行政法人水資源機構倫理行動指針」を定めます。

1 法令の遵守

私たちは、法令や社会のルールを遵守することはもとより、公的な使命を自覚し、自らの良心に従い、自らを律し、自己研鑽に励み、常に誠実に行動します。

2 安全の確保

私たちは、あらゆる活動の局面において安全が極めて重要と考え、常にその確保に努めます。

3 水を利用される方々等との関係

私たちは、安全で良質な水を安定して安くお届けし、水を利用される方々をはじめ流域全体の皆様の期待と信頼に応えていきます。

4 環境の保全

私たちは、事業の実施にあたり、環境への負荷の少ない社会の構築や地球環境の保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、環境の保全のための取組を総合的に推進するとともに、職員一人ひとりが積極的に環境の保全に取り組みます。

5 社会への貢献

私たちは、地域社会において積極的に社会貢献活動を行うとともに、水に関する専門的知識と経験を活かして、国内はもとより世界の水問題の解決に向けた国際協力にも取り組んでまいります。

6 公正・透明性の確保

私たちは、常に公正かつ透明性が高く、競争性が確保された入札・契約の適正な実施に努めます。また、情報の積極的公開により、業務の透明性を高めるとともに、機構として得た情報については慎重かつ適切に取り扱います。

7 反社会的勢力等への対応

私たちは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体等には、毅然として対応します。

8 職場のあり方

私たちは、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、個人の人格、個性を尊重し、互いに協力して自主性と創造性を発揮し、やりがいの感じられる活気のある職場をつくります。